平成２５年（フ）第８４６７号
埼玉県川口市南前川２丁目22―２―301
破産者　宮坂　伸夫
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７４４号
東京都杉並区高円寺北４丁目30―２―104
破産者　永田　裕子
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第８７４６号
東京都八丈島八丈町大賀郷7643―１
破産者　西本　吏佳
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９０３１号
千葉県柏市篠籠田529―22
破産者　森川美佐夫
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９１９５号
東京都杉並区和田２丁目５－１―715
破産者　柿野　尚之
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２２７号
東京都府中市西府町３丁目８－８　ルミエール西府Ｂ―210
破産者　肥田　祐二
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９２９０号
東京都渋谷区富ヶ谷２丁目８―12―303
破産者　永井　一樹
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７１４号
東京都板橋区四葉１丁目28番２号
破産者　株式会社ミストラル
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７１９号
東京都江戸川区西一之江４丁目13番３号
破産者　有限会社高橋化研
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７２０号
東京都江戸川区松島３丁目43―13―302
破産者　高橋　宣弘
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８２８号
神奈川県川崎市幸区下平間68番地１　市営住宅３―512
破産者　澁谷祭行株式会社
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８２９号
神奈川県川崎市幸区下平間68番地１　市営住宅３―512
破産者　加藤　剛彦
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８５６号
東京都千代田区有楽町１丁目２番２号
破産者　合同会社長堀橋開発
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８５７号
埼玉県春日部市大衾92番地20
破産者　有限会社エス・ティ商事
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９８５８号
埼玉県春日部市大衾92番地20
破産者　佐藤　信一
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９３５号
東京都世田谷区等々力８丁目２番23号
破産者　株式会社横浜ドレープ
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９３６号
東京都世田谷区等々力８丁目２―23
破産者　長井　隆明
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９７１号
東京都板橋区高島平７丁目13番―15―107
破産者　太陽システム株式会社
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９９７２号
東京都板橋区志村２丁目11－６―107
破産者　小畑　美博
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００１８号
東京都北区王子１丁目13番18号
破産者　不二泉製菓株式会社
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００３０号
東京都豊島区東池袋３丁目１番１号サンシャイン45階
破産者　株式会社ＦＲＯＮＴＩＥＲ
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００３１号
京都府城陽市寺田中大小２　パルクサイドホームズＢ棟203号
破産者　田中　聖輝
1　決定年月日　平成25年12月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部